序章　まち・ひと・しごと創生

1　まち・ひと・しごと創生の取組
2　富士市のまち・ひと・しごと創生の取組

1 まち・ひと・しごと創生の取組

まち・ひと・しごと創生の取組とは、人口減少の克服と東京圏への一極集中を是正し、地域に住みよい環境を確保することにより、将来にわたって活力ある日本社会の維持を目指すものです。

(1) まち・ひと・しごと創生に係る取組の経緯

少子高齢化により人口減少が進んでいる中、東京圏への一極集中の傾向が継続しており、地方では、更なる人口減少の進行や地域経済の縮小などの様々な課題が生じています。

このため、国では、平成 26(2014)年度にまち･ひと･しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)を制定し、人口減少の克服と東京圏への一極集中の是正について、地方と一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生を目指しています。

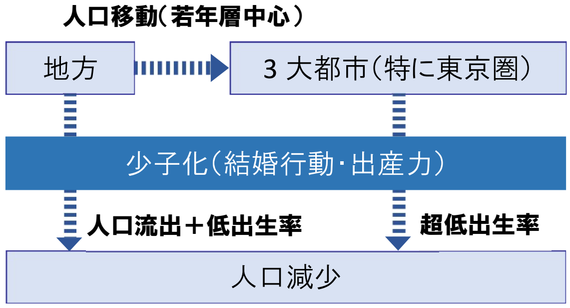

(出典)日本創生会議｢ストップ少子化･地方元気戦略｣より

この法律に基づき、国と地方自治体では、人口の現状･将来見通しを踏まえた｢長期ビジョン｣とまち･ひと･しごと創生に関する目標や施策の基本的方向等を定めた｢まち･ひと･しごと創生総合戦略｣(以下｢総合戦略｣という。)を策定し、様々な施策を展開してきました。

令和元(2019)年度に国は、第 1 期総合戦略を踏まえ、令和 2(2020)年度からの 5 年間を計画期間とする第 2 期総合戦略を策定し、地方創生の切れ目のない取組を進めており、地方においても同様の取組を求めています。

(2) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略

国の長期ビジョンでは、将来にわたって、過度な一極集中の無い活力ある地域社会の維持を目指すため、将来のどこかの時点で合計特殊出生率※1 を人口置換水準※2 まで回復し、人口減少に歯止めをかけることが必要であるとしています。

このため、第 2 期総合戦略では、｢将来にわたって活力ある地域社会の実現｣と｢東京圏への一極集中の是正｣を目指し、人口減少の抑制、地域内経済循環の実現、人口減少に適応した地域づくりに取り組むこととしています。

まち・ひと・しごと長期ビジョン（令和 42（2060）年を視野）

- ○ 国立社会保障･人口問題研究所(以下｢社人研｣という。)の推計では、令和 42(2060)年の日本の総人口は 9,284 万人まで減少するとされています。
- ○ 仮に合計特殊出生率が令和 22(2040)年に人口置換水準まで回復した場合、令和 42(2060)年に総人口 1 億人を確保できると見込んでいます。
- ○ 将来展望では、地方の出生率改善と人口流出に歯止めをかけることにより、人口構造の若返りを進めるとともに、地域内経済循環の実現に取り組み、今後の人口減少に適応した地域づくりを進めることが必要とされています。

※1 合計特殊出生率:その年次の 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの
※2 人口置換水準:人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準のこと。現在の人口置換水準は、合計特殊出生率で概ね 2.07 となっています。

《 我が国の人口の推移と長期的な見通し 》

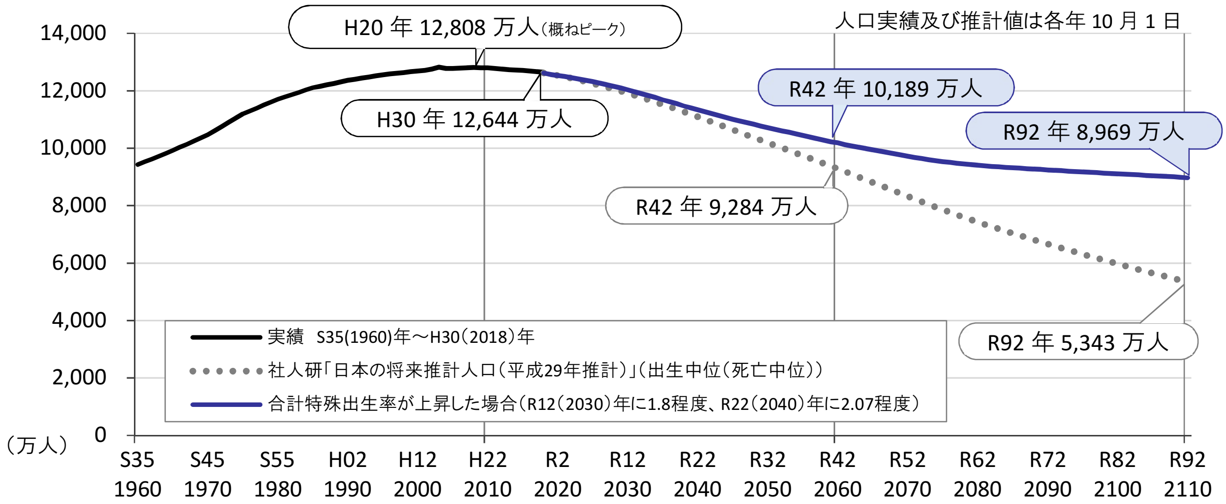

国の第２期総合戦略において目指すべき将来

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

- 人口減少を和らげる
  - 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
  - 魅力を育み、ひとが集う
- 地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する
- 人口減少に適応した地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正

第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略（５か年：令和２（2020）～令和６（2024）年度）

【基本目標１】
稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- 安心して働ける環境の実現

【基本目標２】
地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 地方への移住・定着の推進
- 地方とのつながりの構築

【基本目標３】
結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

【基本目標４】
ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

【横断的な目標１】多様な人材の活躍を推進する
- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

【横断的な目標２】新しい時代の流れを力にする
- 地域におけるＳｏｃｉｅｔｙ ５．０の推進
- 地方創生ＳＤＧｓの実現などの持続可能なまちづくり

2　富士市のまち・ひと・しごと創生の取組

本市では、平成 27（2015）年度に「第 1 期富士市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略」を策定し、「若い世代の人口確保」に向け、重点的に取組を進めてきました。

令和元（2019）年度、令和 2（2020）年度に、「第 2 期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「第六次富士市総合計画前期基本計画」の計画期間を合わせるため、「第 1 期富士市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略」の計画期間を延伸する改訂を行っています。

(1) 第 1 期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

「第 1 期富士市まち･ひと･しごと創生総合戦略」（以下「第 1 期富士市総合戦略」という。）では、国の第 1 期総合戦略と整合を図るとともに、「第五次富士市総合計画後期基本計画」の都市活力再生戦略と連動した地方創生の取組を位置付けました。

令和元（2019）年度に、「第五次富士市総合計画後期基本計画」の計画期間と終期を合わせるため、第 1 期富士市総合戦略の計画期間を 1 年間延伸するとともに、重要業績評価指標等を見直しました。

また、令和 2（2020）年度には、「第六次富士市総合計画前期基本計画」の策定を新型コロナウイルス感染症の影響により、1 年延期したことから、第 1 期富士市総合戦略の計画期間を 1 年間延伸し、「第 2 期富士市まち･ひと･しごと創生総合戦略」（以下「第 2 期富士市総合戦略」という。）と「第六次富士市総合計画前期基本計画」の計画期間を合わせました。

令和元（2019）年度改訂

- 計画期間を 1 年間延伸（計画期間：平成 27（2015）年度～令和 2（2020）年度）
- 施策内容の見直し
- 重要業績評価指標の見直し

令和 2（2020）年度改訂

- 計画期間を 1 年間延伸（計画期間：平成 27（2015）年度～令和 3（2021）年度）
- 施策内容の見直し
- 重要業績評価指標の見直し
- 新型コロナウイルス感染症に対応する取組を追加
- 「地方創生の推進に向けた考え方」にSDGsによる地方創生の取組強化を追加
- 「地方創生の推進に向けた考え方」にデジタル変革の加速を追加

①　計画期間

平成 27（2015）年度から令和 3（2021）年度までの 7 か年

②　最上位目標

元気よく活動し、都市の原動力となる『若い世代の人口の確保』
若い世代（15～39 歳）の令和３（2021）年度末人口　61,760 人の確保

③　総合戦略の体系

第 1 期富士市総合戦略では、4 つの基本目標に基づいた 20 施策に取り組みました。
また、地方創生の推進に向け、SDGsの推進やデジタル変革の加速を総合戦略に位置付けています。

富士市の基本目標（4本柱）	施　策	施策の概要
1 活力みなぎる **しごとづくり** ≪数値目標≫ ・新卒採用者数　1,000 人（2021 年度） ・粗付加価値率　県値より高い ・(2021 年)	1 企業立地環境の整備	企業立地推進、コワーキングスペースの整備など
	2 企業等の活性化支援	販路開拓支援、地場産業支援、経営基盤強化支援など
	3 新産業創出への支援	女性・若手起業家支援、新事業等創出支援など
	4 地域特産品の競争力の強化と地産地消の推進	茶園転換支援、ブランド化推進、特産物販売促進など
	5 スマートシティ化の推進	省エネルギー機器の普及支援、ZEH住宅の取得支援など
2 世界中のひとを惹き付ける **魅力づくり** ≪数値目標≫ ・富士市認知度　75.0%（2022 年） ・滞在人口※1（休日）20 万 9,000 人（2021 年度）	6 シティプロモーションと観光交流の推進	シティプロモーション推進、富士山を生かした誘客など
	7 中心市街地のにぎわいづくり	まちおこしイベント開催、TMO等支援など
	8 田子の浦港のにぎわいづくり	ポートフェスタ開催、クルーズ客船誘致など
	9 文化・スポーツ活動の推進	富士山女子駅伝開催支援、文化活動支援など
3 若い世代の希望をかなえる **若者応援環境づくり** ≪数値目標≫ ・ 若い世代の人口の社会増減 0人（2021 年度） ・ 出生数　2,070 人（2021 年度）	10 若い世代を地域全体で支える環境づくり	結婚・妊娠・出産・育児相談、不妊・不育治療支援など
	11 教育環境の充実	放課後学習ボランティア拡充、ICT 環境の整備など
	12 若い世代・女性等の定住・就労支援	若い世代定住促進支援、UJIターン促進など
	13 青少年健全育成の推進	青少年体験交流、子ども・若者育成支援など
4 安全・快適な暮らしを支える **磐石のまちづくり** ≪数値目標≫ ・ 危機管理体制に対する市民満足度 70.0%（2021 年度） まちなか居住人口　7.08 万人（2021 年度末）	14 危機管理・防犯体制の強化	災害情報伝達体制の強化、田子の浦港津波対策など
	15 台風や豪雨などの水害対策の強化	富士早川・下堀・四ケ郷用水路等の河川・水路整備など
	16 保健予防体制の充実	がん検診推進、予防接種推進、健康増進対策など
	17 地域医療体制の充実	地域包括ケアシステムの推進など
	18 まちなかの拠点の再生	富士駅周辺再開発、まちなかウォーカブルの推進など
	19 公共交通の再生・振興	公共交通ネットワークの利便性向上など
	20 地域のくらしを支える体制の強化	市街化調整区域の地区計画の策定促進など

※1　滞在人口：市区町村単位における休日午前 10 時時点で滞留している人口

(2) 第 1 期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組成果

① 最上位目標（若い世代の人口確保）の達成状況

本市では、令和 4 年 3 月末時点の若い世代の人口 61,760 人の確保（第五次富士市総合計画後期基本計画における人口推計の高位推計値）の達成に向けて取組を進めてきました。

第 1 期富士市総合戦略では、平成 30（2018）年から 4 か年連続で目標値を達成しています。

《 若い世代（15～39 歳）の推計と実績 》

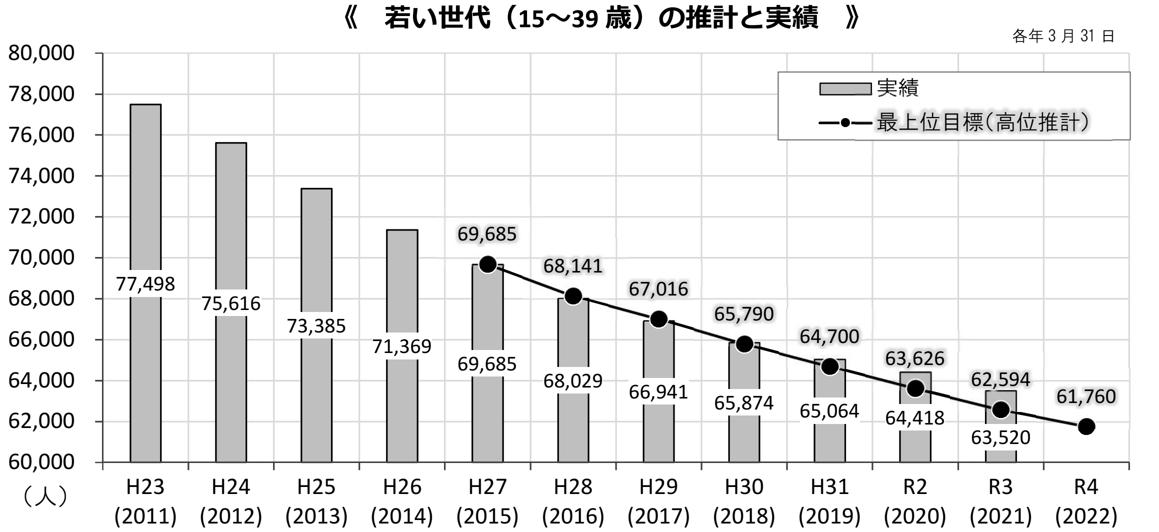

（出典）住民基本台帳

《 若い世代（15～39 歳）男性の推計と実績 》

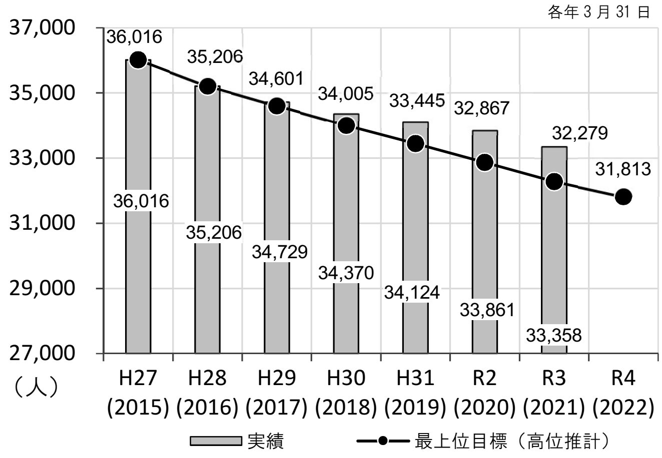

（出典）住民基本台帳

《 若い世代（15～39 歳）女性の推計と実績 》

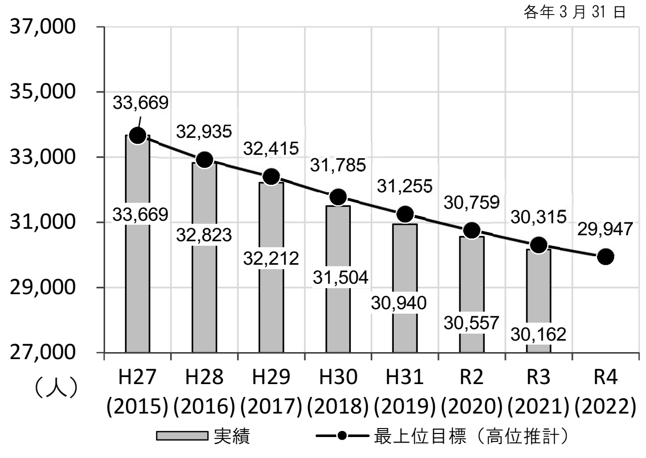

（出典）住民基本台帳

《 若い世代（15～39 歳）男性の社会動態 》

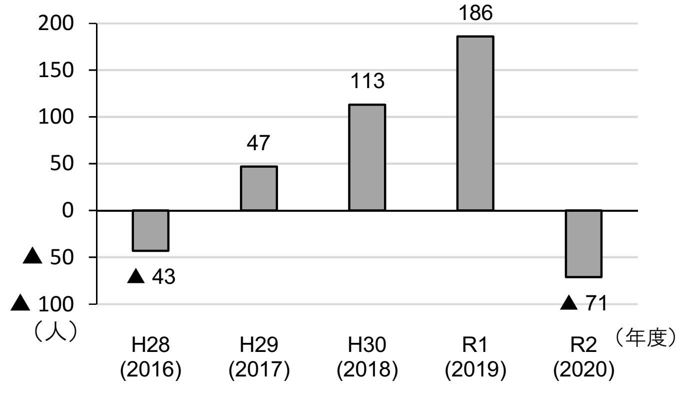

（出典）住民基本台帳

《 若い世代（15～39 歳）女性の社会動態 》

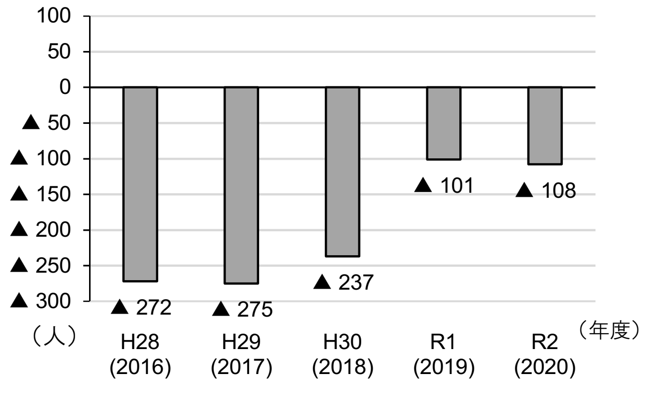

（出典）住民基本台帳

②　第２期富士市総合戦略に向けた課題

若い世代の人口状況や各基本目標における数値目標から、第 2 期富士市総合戦略の策定に向けた課題を次のように整理しました。

【最上位目標】

- 最上位目標である「若い世代の人口確保」の達成状況については、各年度の中間目標値を概ね達成していますが、若い世代の女性を中心に社会動態※1 の更なる改善を図る必要があります。

【基本目標における数値目標】

- 基本目標 1「活力みなぎるしごとづくり」の数値目標「粗付加価値率※2」は、目標値を下回って推移しており、付加価値や生産性の向上を図る企業への支援等を通じて、更なる産業の活性化を図る必要があります。

- 基本目標 2「世界中のひとを惹き付ける魅力づくり」の数値目標「滞在人口(休日)」は、目標達成が難しい状況となっており、まちのにぎわい創出や人を呼び込む機会を更に創出する必要があります。

- 基本目標 3「若い世代の希望をかなえる若者応援環境づくり」の数値目標「出生数」は、目標達成が難しい状況となっており、若い世代の結婚・出産・子育てなどの希望をかなえるための支援を社会全体で総合的に進めていく必要があります。

- 基本目標 4「安全・快適な暮らしを支える磐石のまちづくり」の数値目標「危機管理体制に対する市民満足度」は、目標値を下回っており、防災・防犯などの安全対策と発信の強化を図る必要があります。

《　粗付加価値率の推移　》

【目標値】県値より高い（2021 年）

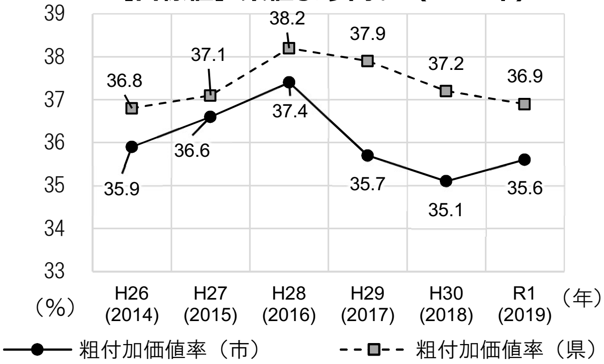

（出典）工業統計調査

《　滞在人口(休日)　》

【目標値】20 万 9,000 人（2021 年度）

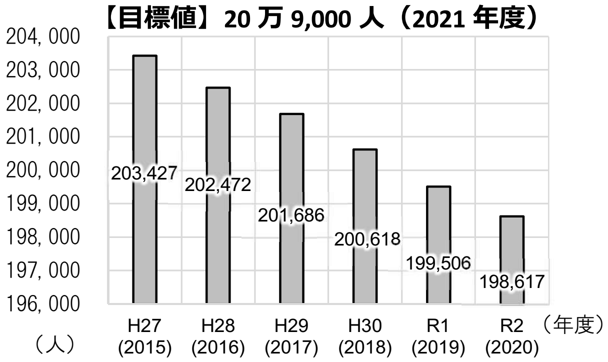

（出典）地域経済分析システム（ＲＥＳＡＳ）

《　出生数　》

【目標値】2,070 人（2021 年度）

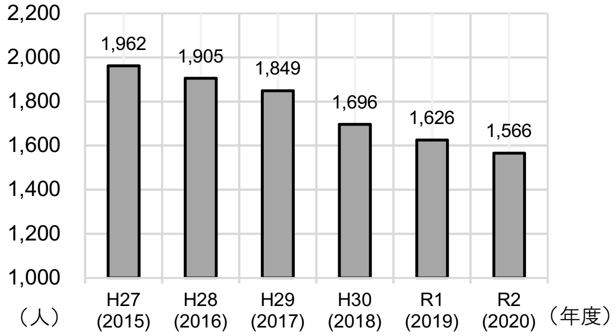

（出典）住民基本台帳

《　危機管理体制に対する市民満足度　》

【目標値】
令和 3（2021）年度　70.0%

【実績値】
平成 26（2014）年度　52.3%

⇩

平成 30（2018）年度　54.8%

（出典）世論調査

※1　社会動態：一定期間における転入、転出及びその他の増減に伴う人口の動き。

※2　粗付加価値率：当該指標においては、製造品出荷額等から原材料費や仕入原価などを差し引き、製造品出荷額で除算したもの。